

JAPAN URBAN DESIGN
INSTITUTE

都市環境デザイン会議

東京都文京区本郷2-35-10
本郷瀬川ビル TEL113-0033
TELEPHONE 03-3812-6664
FACSIMILE 03-3812-6828

JUDI

087

20.NOVEMBER
2005

特集 「地域再生と景観デザイン」 九州・沖縄

発行者:都市環境デザイン会議 広報・出版委員会

●特集: 「地域再生と景観デザイン」 九州・沖縄	特集にあたって.....	1
1. 日本の歴史的都市景観と現代.....	2	
2. 築後の景観を守り・育てるルールづくり.....	6	
3. 長崎にみる都市デザイン形成 3つの キーワード.....	10	
4. 根っこからの景観づくり.....	12	
5. 地域再生と景観デザイン.....	16	
●事務局より.....	18	

「地域再生と景観デザイン」 九州・沖縄

特集にあたって

白濱 力

TSUTOMU SHIRAHAMA
グラフィス環境計画
JUDI 広報委員長

「景観法」が施行されて地域活性と景観との関わりは現在どのような状況なのであるか。今回、JUDI では九州・沖縄ブロックでの地域再生の活動をみながら景観デザインへの取組みを探ってみたいと考えた。

現在私は横浜に在住しており、今年度、中田市制の「横浜の中長期ビジョン政策」の一環として、また横浜市景観条例の制定に向けた動きとして「横浜景観ビジョン」の検討に携わることができた。政令指定都市のなかで人口規模トップの大都市である。ヨコハマらしい景観と言っても、この広大な都市にあって一言で片付られるような生優しいものでない。それぞれの地域によって市民の暮らしも生活スタイルや文化性も微妙なベクトルをもち異なるのである。詳細はまた別の機会で紙面をお借りできれば報告をすることとし、私がそこで感じたことの一つとして、「法」や行政が都市景観の必要性や重要性を訴え広く行渡らせることが、地域にとって活力を生むことが可能であると理解できたとしても、そこに住う人達自身がそれを感じ、真に動機を持ち行動を起こさなければ街の活性化は結果として達成されないということである。そして「法」はあくまでもその思想のフレームということで運用維持すべきである地域住民自身がそれに気づかなければ、罰則規定をいくら強化しても本当の魅力ある空間や景観形成には到らないのである。地理的に東京の大きいベットタウンとしての機能をも有する横浜では、職場が都心で住うだけの地域にどれだけ文化性や愛着をもつて、地域と共に暮らしていこうとしているのか、日々の多忙な暮らしの中で「街づくりな

どは、行政サービスの一環として、当然、自動的に進められるべきもの」と傍観者の向きが多いのではないだろうか。本当の意味で地域住民としての意識をどれほど持っているかが、これから大きな課題であろう。

その意味で今回のサブテーマとして「風土（地域）に則した地域再生」を掲げたことは大変意味深いものとなった。「地域」というキーワードは少子化が進む今後の日本社会において益々重要なものとなっていくであろう。景観法に明示されている文化保護法や文化的景観を取上げるまでもなく、景観とはその地域の人々の営みから生れた文化そのものであるし、景観を形成している背景には住民の生活や経済活動があって、その文脈の中で成立しているものである。

生活を基盤として捉えた、身近な生活圏としての「地域」はエリアや人口規模のコンパクトさから地域として住民意識が高いえに、生活自体が地域と密着しており、まさに文化性や地域経済とともに街が存在している中で、街景観を考え、活性化を本気で自ら取り組む事が可能なのである。地域に根ざした景観とは「景観デザイン」という視覚的な枠を超えて、そこに住う人々の生活や文化、人々の繋がりや関係性といった経済活動の中で捉えられるべきものであることが理解できる。

しかしながらこれには大きな矛盾点を孕んでいることを忘れては我々はならない。それは、恐らくこの地域経済との関係性の中で本来は景観を考えていくべきであるが、中央集権の体制の中、高度成長時代、この

日本の歴史的都市景観と現代

中嶋 猛夫
TAKEO NAKAJIMA

女子美術大学
広報委員

1.はじめに

「景観10年、風景100年、風土1000年」フランス人の文化人類学者オギュスタン・ベルク氏は、ある雑誌の中で上記の標語を「人間と環境の営みと有り様」として述べていた。

また氏の著書『日本の風景・西洋の景観…そして造景の時代』の中で、次なる時代の住環境として近代西欧の都市景観より自然を取り込んだ伝統的日本の都市風景にその可能性を見い出し、こう結論付けていた。「環境をイメージとして生きることは、必然的に美的な配慮を、すなわち美を創りだそうとする真摯な欲求を伴うということ。……環境が美しくなければなるほど、人間はますます風景の改良に向かうことだろう。……景観デザイナーという職業の未来は明るいのである！……」

2. 日本の歴史的都市景観の構成原理

日本は島国であると共に、国土の七割が山地でもある山国である。

日本中のほとんどの都市では山を眺望でき、日本一広い関東平野にある現代のビルとスモッグに被われた東京でも冬の晴れた日には富士山が眺められる。

昔から富士山が見える所では「富士見台」や「富士見坂」などの地名があり人々に親しまれて來たし、江戸の都市造りにおいても富士山は街路のビスタ、主要景観軸として重用され北斎や広重の浮世絵を始め様々な絵画に描かれて來た。(図-1)

そして日本の歴史的都市として代表的なものに城下町があるが、現代の日本の都市のほとんどが近世の城下町から発展したものである。

この城下町の都市構造を明らかにした

経済理論にばかり走ったがゆえの地域性、または魅力ある景観の崩壊があったことも事実である。

我々がもう一度取戻さなければならないことは、本来のあるべき姿を忘れて「景観は大事だ」とがむしゃらに突進むのではなく、我々一人ひとりが地域の住民の当事者であり運営者であるということ思いだすことである。

地域の景観を考えるということは、生活の営みがあるということで経済的な価値を生み出す場であるということであるから、結果として生活価値を高めていくことが「景観」を高めていくことに繋がることである。

誇れる景観に住うことと生活の仕方、ス

タイル、文化を誇ることは同義である。所謂景観の本質的な解決を求めていくことは生活 자체を捉え直すこととながり、しいては地域再生へと結実していくことにつなげていくことである。

今回の長崎市や対馬市等の九州の報告に触れて、私は今日までは中央の大資本や行政による大規模な市街地の活性化策を地方に推進してきた感があるが、放置していると地方分権、道州制をにらみ地域性や地域住民としての意識を失った大都市住民は、自己のない「地域」に住い、グローバルと称される大資本が生みだす全国一律の経済文化に埋没しながら魅力ある地方の元気で素敵なかつら魅力ある「地域」に憧れる日がそれほど遠くはない感じた。

優れた研究に、早稲田大学理工学部の佐藤滋教授と城下町都市研究会が発表した『城下町の都市デザインを読む（近世城下町のまちづくり手法の発見）』があります。

ここでは全国から23ヶ所の城下町を調査して、共通する構成原理を導き出した。(図-2、表-1)

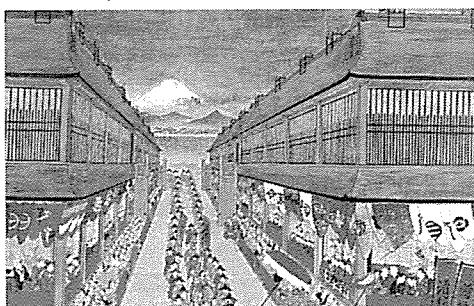


図-1 江戸、日本橋通りから富士山を眺める。
羽川藤永筆「朝鮮通信使来朝図」より

景観の演出・軸線の強調	
1 天守（城山）を基点とする	天守からは街道が見通せ、街道からは天守が象徴的に見える。防衛と演出の二つの意図。
自然条件に従う・利用する	
2 聖なる山を基点とする	直接的：山岳信仰の対象となる山や景観的に優れた山へ直接基点とする。 間接的：聖なる山と天守等の複数の基点から間接的に骨格軸の方向を決定する。
3 大地形（海岸線・河川・台地等）に従う	
4 微地形（等高線）に従う	
5 季節風等の特定の風向きに従う	火災を最小限に抑える、通風等の目的。
6 方位（風水思想）に従う	
その他	
7 各里寺の旧基盤を継承する。（柳川・篠山）	里トによって決定する。（丸岡）寺社や大手門等の構造物を基点とするなど。
距離	・モジュールを用いる ・その他

表-1 骨格の展開手法：城下町都市研究会

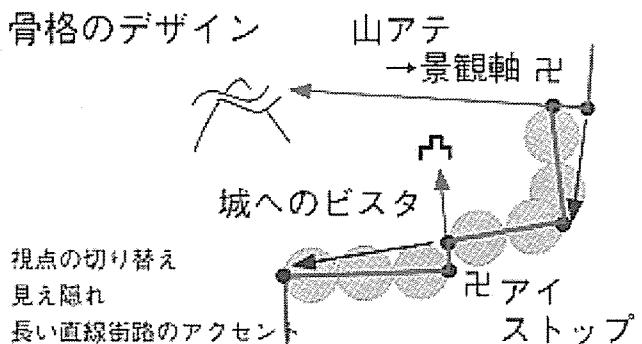


図-2 城下町の骨格デザイン：城下町都市研究会

北は久保田（秋田市）から駿府（静岡）、姫路、萩、柳川、南の知覧（鹿児島県）などの城下町を調査、分析して都市構成上で景観要素の重要性を明らかにし、下記の基本的な三つの設計手法を導き出し「第一は、周辺の山並みの眺望を城下町の設計の中心に取り込むこと、第二は、同心円や三角形…など幾何学的な形態を用いて主要な地点や建築を配置すること、第三は、それぞれの都市が特有のモジュールで空間を文節することである。」と述べている。

また、約250年前に造られた知覧の武家屋敷では母ヶ岳を取り込んだ借景式庭園が多く、その内の七庭園は国の名勝と選定され、この地域は国的重要伝統的建造物群保存地区に指定されている。

そしてそのレポートの最後に「城下町の構成を読み解いていくと、わかりにくいとか、あるいは逆に風水術に隠された謎を解くなどといったことではなく、合理的な思考や美的な感性が城下町のデザインの基底にあったことが明らかになる。……この美しい国土、美しい自然と調和した都市の構成こそ、日本が世界に誇れる最大の財産であり、21世紀に向けて日本が守っていくべきものである。」と結んでいる。

3. 歴史的都市の京都

日本の歴史的都市として世界的にも有名な京都は、平安京が建設されて以来本年で1208年目にあたるが、この都市においても日本の城下町で明らかにされた都市構成上の景観事例が沢山認められる。

矩形に構成された平安京は、北、東、西の三方を山に囲まれ、市内の至る所から山が望まれるが、その山並を利用した夏の風物としてお盆の送り火があり、山肌に明々と灯る左右大文字、鳥居、舟形、妙法などスケールの大きな伝統的行事は都市レベルの景観文化としても世界的にも特筆されるものである。

また、円通寺から比叡山（図-3）、修学院離宮の上の茶屋から北山連峰と京都市街及び西山連峰など日本を代表する借

景式庭園は数多い。

そして街路からのビスタ、景観軸も格子状の町割りと地形上諸處に見られるが、特筆すべき地点は松原通り（平安京の五条通り）東端（鴨川端）で、正面に丸みのある山容の音羽山があり、その中腹に清水寺の伽藍（図-4）の三重の塔の屋根部が微かに白くランドマークとして見える。

清水寺の景観構成については、過去三回に渡りデザイン学会で発表してその内容を明らかにして来た

清水寺は平安京と共に歩み現代に於いて多くの参詣者を集める理由には、宗教的信仰心のみでなく地形と多くの境内構成要素とその単純で無い伽藍配置そして四季の変化それらが織り成す多様な美しい景観とシークエンス体験が、ある種の感動を訪れる人々に与え続けている事が重要な点である。

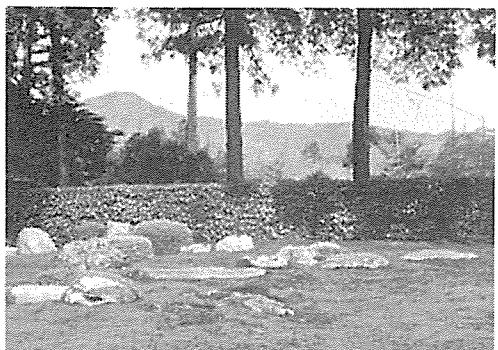


図-3 京都、円通寺の比叡山を取り込んだ借景式庭園



図-4 松原通り東端より音羽山と中腹の清水寺を望む



図-5 清水寺の舞台から京都市街景観

そしてそのクライマックスとも言えるものが国宝の本堂の崖に迫り出した舞台からの景観で（図一5）、高所からドキドキしながら見る手前の紅葉谷の桜や紅葉の四季の季節感の向こうに京都の市街が広がるコントラストと眺望は現代でも多くの人々を魅了している。

右の図一6のように、清水寺の三重の塔からは 110° の水平視界が開け京都の主要市街を見渡せ、逆に京都中から眺められまさしくランドマークになっているが、本堂舞台からのそれは 18° になっている。

現在、京都市や他の歴史的都市でも伝統的街並や周囲の緑の山並の景観を大切にする活動や条例などの法制化も進んでいくが、周辺の眺望地点からの俯瞰景観を大切にする事の視点が欠けていたのではないか、それは都市全体の構造を認識し易く且つ美しい景観も楽しむことが出来る。

だが近年この清水寺からの素敵な景観の真中に、巨大な建築物、新京都駅ビル（高さ60M、長さ400M）が出現した。

図一5ではさ程大きく感じられないが、東本願寺の大きな御影堂や周囲のビル、建

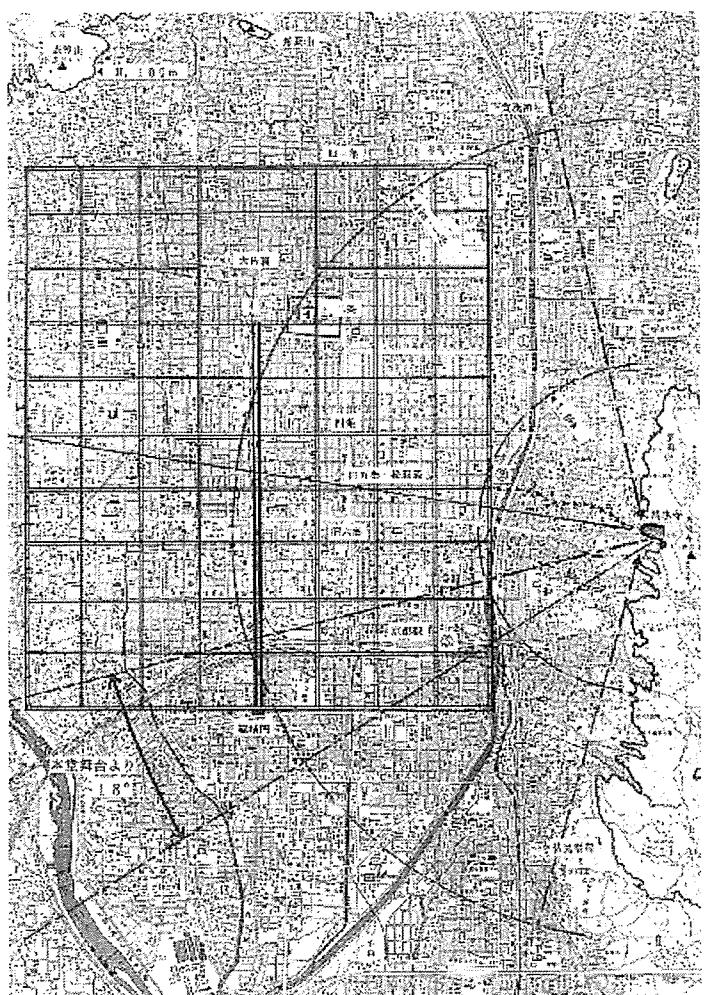
物と比べるとそのスケールアウトさが異常にみえ、近くに寄ると巨大な壁が万里の長城の様に（図一7）続いている。

また北側の烏丸通りから京都駅を見ると、巨大なアイストップとして立ち塞がり、周囲を暗くし閉塞感を与えていている。（図一8）

そしてそれは単に景観上の問題だけではなく、上（kami：標高の高い北部）から下（simo：低地の南部）への空気の流通や地下水をも断絶しているであろう。

平安京以来、今まで都市の基本構造で貴重な「条坊制（グリッド状の町割り）」を残して来た京都の1200年の歴史、人々の営々と築いて来た伝統遺産を無視した新京都駅ビルの巨大さは問題が多いと言わざるをえない。

京都の「条坊制」では、三条・四条などの東西の大路と朱雀・西洞院・東洞院など南北大路によって区画された大ブロックが「坊」、それを東西、南北三本ずつの小路により16の小ブロックの「町」に割れる、この約120M四方の区画の「町」に位階三位以上の貴族の典型的寝殿造りが構成された歴史があった。



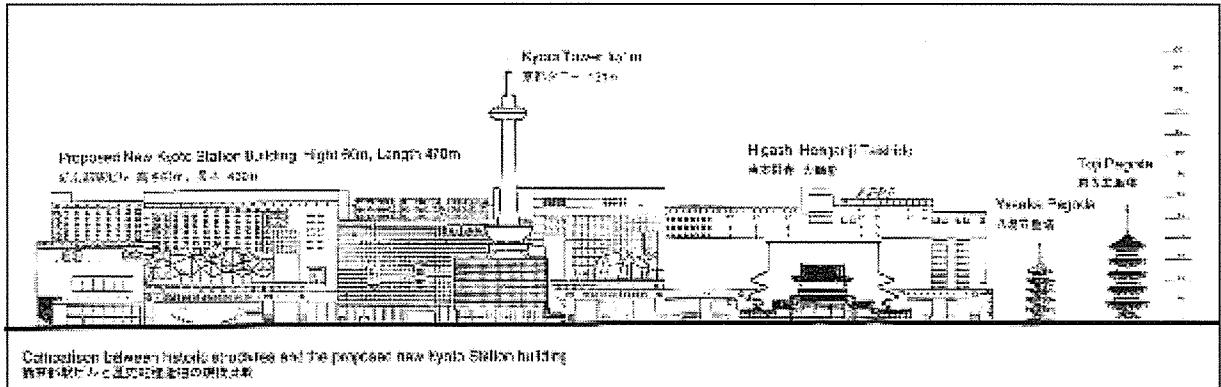
図一6 清水の舞台から京都市街景観



図一7 南側からの新京都駅景観



図一8 北側、烏丸通りからの新京都駅



図一九 京都の新旧建築比較：プロセス・アーキテクチャ 116 「京の都市意匠—景観形成の伝統」より

4. シュツットガルトの景観政策

2000年の夏に欧州のエコ施設と都市を調査しシュツットガルトも訪ねた。

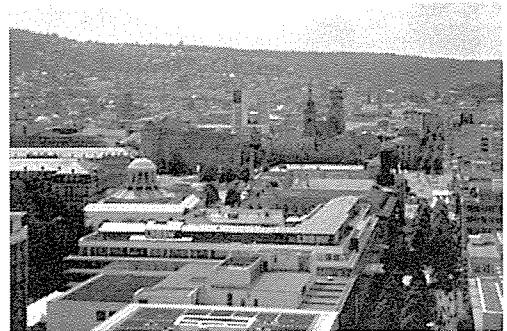
ドイツでの都市計画はマスタープランの「土地利用計画（Fプラン）」と地域や建築をコントロールする「地区詳細計画（Bプラン）」の基本的法規があるがそれに「風致・景観計画（LSP）」と「緑地整備計画（GOP）」が加わり詳細な都市景観が形成される。シュツットガルトは京都と同じ盆地にあるが、ベンツなどの工業都市で過去に環境が悪化したが、周囲の丘陵地を緑地化し微気象を調査しきれいな空気を中心地に導き再生した「Jプラン」を実施した。また中心地においては建造物は既に建てられた少数のものを除き、歴史的な教会などより低くして歴史的建造物を景観視点として大切にし町割りも歴史的な典型的街区スケールが採用された。

中央駅の再開発も市民を参加させ、コンペをして地下化する事になった「シュツットガルト21」プロジェクトはEUの都市インフラ整備の中心に位置付けられている。

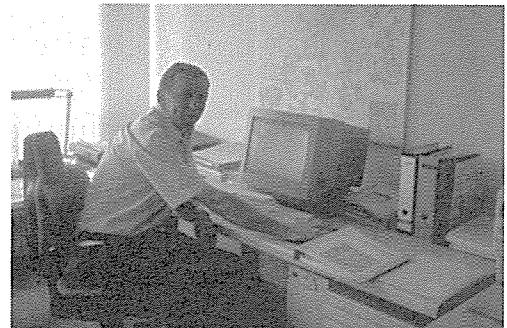
日本の歴史的都市景観は現在危機に面しているがシュツットガルトの事例は我々の進むべき方向を示しているのではないか。

参考文献

- オギュスタン・ベルク：「日本の風景・西欧の景観」講談社、1990
- 小澤弘、丸山伸彦：「図説・江戸図屏風をよむ」河出書房新社、1993
- 佐藤滋、城下町都市研究会：「城下町の都市デザインを読む」造景12、1997
- 中嶋猛夫：「京都、清水寺の境内構成研究—1.2.3」日本デザイン学会口頭発表、1995、1997、1999
- 西川幸治、高橋徹：「京都千二百年（上）」草思社 1997



図一〇 シュツットガルトの中心街



図一一 微気象を都市計画に取り入れたパウミューラー博士

- 山崎正史：「京の都市意匠—景観形成の伝統」プロセスアーキテクチャ、1994
- 大西國太郎：「都市美の京都」鹿島出版会、1992
- 坂本英之：「ドイツの景観コントロール」造景15、1998
- 「Landschaftsplan—LSP2005」Stuttgart, 1996
- 「Urban Climate 21」Stuttgart, 2000
- 「Stuttgart verwirklicht Visionen」Stuttgart, 2000
- ハンス・ルーツ：「シュツットガルトのグリーンネットワーク」マルモ出版、1997

筑後の景観を守り・育てるルールづくり ～福岡県南部・筑後地域の広域景観形成～

水辺の風景の目利きになろう

尾辻 信宣

NOBUHIRO OTSUJI

九州大学大学院人間環境学研究院都市・建築学部門

福岡県の景観への取組みは後発組みとなるが、景観の本質的議論を重ねながら、景観行政を大きく踏み出そうとしている。

景観法が施行され、福岡県も景観行政団体になり、社会的使命と責務を担うことになる。ただし、単に行政指導や規制誘導策を導き出す為のものではなく、近代日本が忘れかけてきた価値観と将来へ向け取り戻すべきものを明らかにし、その上で、守るべき景観、つくるべき景観を探求している。

「景観」というキーワードを介して、近代都市計画の限界と新たな手法の必要性を突きつけられているような気がする。筑後の景観づくりは、そんなプロジェクト。専門家の思い上がった常套手段では昨今は通用しない。しかし、行政に頼らず自らまちづくりに立ち上がった住民は、本当の技量をもったスペシャリストを欲している。そんな個人的な問題意識を動機として筑後の景観の取組みを紹介したい。

1. 筑後地域の概要

筑後地域は、福岡県の南部、19市町村、面積 1,300 km²で福岡県の約4分の1を占めている。南は有明海に面し、広大で肥沃な筑後平野が広がり、その中央を筑紫川が流れている。図1の鳥瞰パースを見ていたくと一目瞭然だが、筑後の景観には、明快な骨格が存在する。筑後川、矢部川の九州を代表する一級河川。それらがつくりだした広大な筑後平野。東から背骨のごとく突き出した耳納連山。南に広がる有明海。

こうした雄大な景観を基盤にして、黎明の頃から脈々と人の営みが積み重ねられ、産業と多様な文化、伝統を育んできた。それは九州を代表とする穀倉地帯であり、有明海への干拓の歴史、各地でのひな祭り、柳川を代表する掘割、八女丘陵に広がる茶畠、山間部の各所に点在する棚田。多くの歴史的な町並みに見ることができる。まさに自然と歴史と人々の営みが織り成す、多様な景観を内包している地域である。

少し、筑後の景観の詳細を見てみよう。

2. 筑後地域の代表的な景観

●広大な筑後平野の田園景観（写真1）

澄んだ青空の下では、東に耳納連山、西には背振山系、南には有明海を挟んで、時より普賢岳を遠く望むことができる。この遠景となる山並みと水平に連なる街並み、そして緑の絨毯のように広がる田畠。春には麦秋、秋には稲穂の黄金色がたなびく。こうした大景観も昨今の携帯電話の中継鉄塔や郊外部でのマンションの林立が侵食しつつある。



写真1 筑後平野の田園景観



写真2 柳川の掘割景観



写真3 柳川の掘割景観（舟上より）

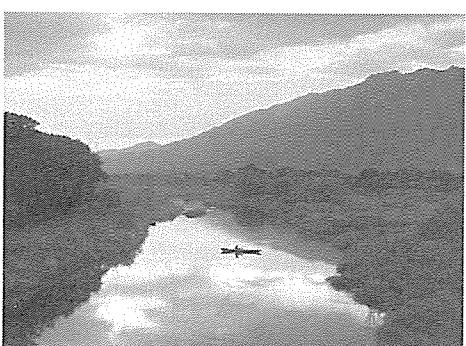


写真4 巨瀬川と耳納連山

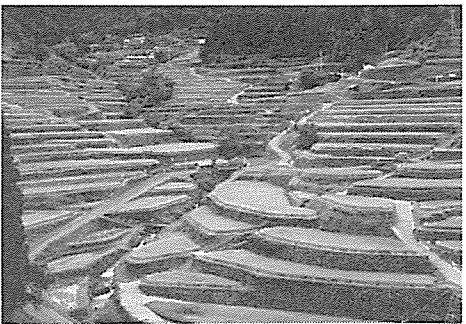


写真5 山間部の棚田（うきは市）

●水郷柳川の掘割景観（写真2・3）

北原白秋の郷里であり、網の目状に広がる掘割の景観で有名な観光地である。掘割沿いは美観地区に指定され、景観を守ろうとする市の姿勢はうかがえるものの、都市化の流れには抗えず、徐々に平凡な景観へと変貌しつつある。この網の目につながる掘割は、有明海の干満と連動した水利機能を果たすと同時に、掘割全体が一つの連結した循環機能を持っており、その保全が課題となっている。

●迫る山並みと大河が織り成す景観

（写真4）

筑後川の中流で久留米市街地手前の一帯は、耳納北麓と呼ばれ、平地に田圃と麓には柿、葡萄などの果樹園が広がる。植木・苗木の生産地としても全国的に有名なところである。田園の背後には屏風山と呼ばれる耳納連山が迫り、雄大な河川が流れいく景観は圧巻である。

●棚田のある山間地集落景観（写真5・6）

大分・熊本に接する山間地には、多くの棚田が点在している。いずれも過疎化の進む農村集落である。一方、開発に手が届かず、昔ながらの生活が続くこれら農村地域には、日本の原風景ともいえる美しい景観が残る。

景観法の準景観地区、文化財保護法の文化的景観など新設制度は整ったものの、景観を守る担い手の育成が課題となっている。

●歴史的街並みの景観（写真7）

筑後地域の中で、八女市福島とうきは市吉井は「重要伝統的建造物保存地区」に指定されている。他に久留米市草野や寺町、黒木町などにも白壁の町屋の歴史的街並みが残されている。現在は、街並み環境整備事業により修理・修景整備も進み、観光地として脚光を浴びている。

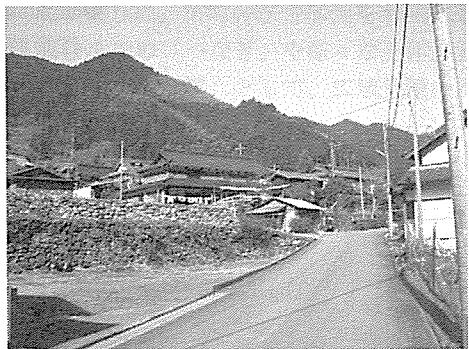


写真6 山間部の農村集落景観（上陽町）



写真7 吉井町伝建地区のまち並み



写真8 明治に造られた石橋（上陽町）



図1 筑後地域の鳥瞰パース

●近世・近代遺産がつくりだす景観(写真7)

江戸時代以降、治水・利水事業としての護岸整備、交通の利便を考えての石橋建設、明治期に入っての三池炭鉱など、筑後のいたるところで、歴史的遺産が散在している。石積護岸や堰、石橋、鉄橋、炭鉱の豊坑などである。既に文化財の指定を受けているものがほとんどであるが、観光地の一つスポット程度で、その周辺を含めた景観は、多くは褒められたものではない。

3. 景観啓蒙・啓発への取組み

「景観」が注目されてきたものの、一般的な認知はまだまだ低い。良好な景観を守り、つくっていくには、広く市民のコンセンサスが必要となる。そこで、筑後の美しい風景、残したい風景を市民から募集し、その寄せられた作品、声をもとに、よりどころとなる「景観憲章」を策定することになった。

広く市民に呼びかけると同時に、「筑後らしさ」を追求した取組みとなった。ユニークなのは、数ある景観コンテストとは違い、「写真」以外に「絵手紙・絵葉書・絵日記、標語」などの募集をおこなった点である。

「よかのや。筑後ん、こん景色。」と筑後弁によるキャッチコピーもあってか、1,135通の応募があり、かなりの反響を呼んだ。この作品をもとに、現在、筑後弁による景観憲章を作成中である。(図3)



図2 景観コンテスト募集ポスター

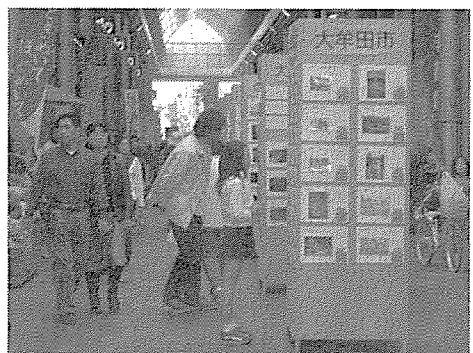


写真9 景観コンテスト作品展示会

図3 筑後景観憲章／草案

4. これからの課題として

筑後の景観づくりは、途上段階にあり、その成果もこれからという所だが、現時点の拙者自身の課題を整理する上でも、いくつかの論点を述べておきたい。

●中心商店街の空洞化と景観づくり

「まちづくり三法」の見直し作業が進む。中心市街地の空洞化は深刻であり、本来、街の顔として景観整備を重点的におこなうべきだが、「景観どころではない」といったところだ。そうするうちに、無計画にマンション建設が進められ、景観は後手、後手となっている。

一方、中心商店街の空洞化は、郊外へも影響を及ぼしており、ロードサイドの無秩序な店舗進出、看板乱立が進み、農地転用を加速させ、良好な田園景観が蝕まれつつある。

●山間地の過疎化と景観づくり

山間地での過疎化は、筑後でも例外ではない。日本の原風景を残し、国土保全としても山間地集落は意義深いものだが、「景観」をキーワードの突破口が開けないものか思案中。

●広域景観のルールから市町村景観計画へ

概して、県行政が担う景観づくり・コントロールには、一定の限界がある。やはり地域個々、それぞれの市町村の独自性、主体性があってこそ、本当の景観が見えてくる。

特に、国が管理する一級河川や国道などは地域の景観的シンボルでもあり、景観法の「景観重要公共施設」としての指定が予想される。その多くは複数の市町村をまたいでおり、広域での連携・取組みが必要となる。

このように、市町村が主体性をもって取り組むまでの「つなぎ」や様々な主体が協働する上での「鍵」として、広域景観のルールを仕立てたいものだ。



写真 10 久留米市アーケード

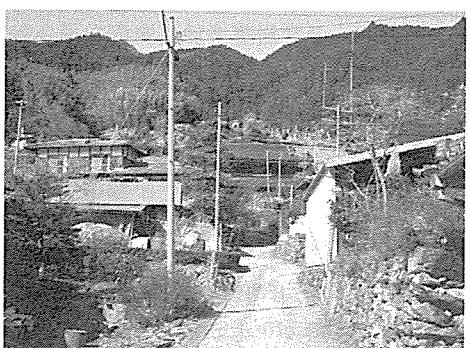


写真 11 過疎化が進む山間地集落



写真 12 過疎化が進む山間地集落

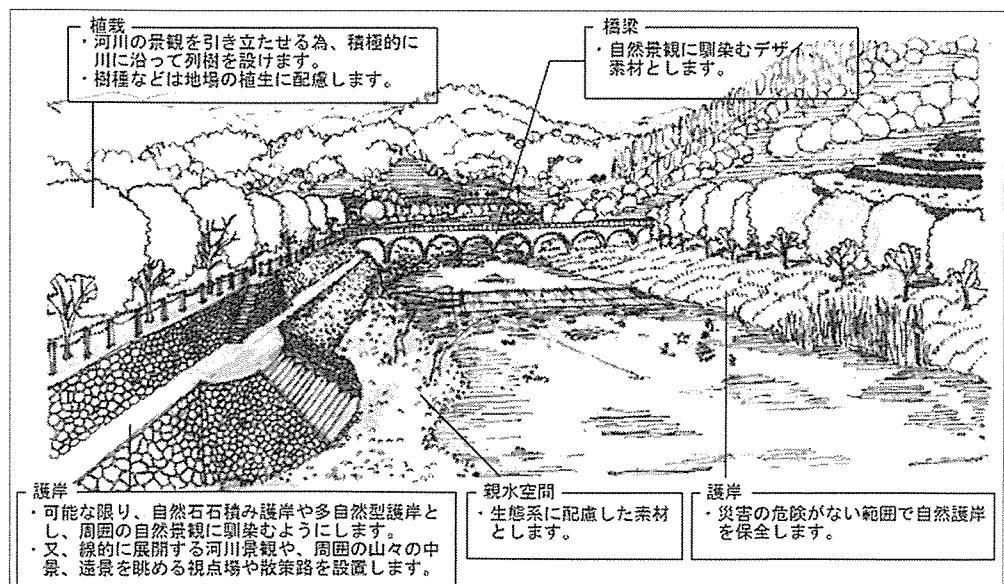


図 4 公共空間（河川）の景観整備イメージ

長崎にみる都市デザイン形成3つのキーワード

—「復元」「修復」「改善」

浦田 健司

KENJI URATA

㈱浦田計画設計

長崎の都市形成

大陸に近い九州は、紀元前からの遺跡や遺物が数多く、また魏志倭人伝に記されている邪馬台国等の歴史的話題の宝庫である。長い歴史が脈々と繋がる地が多くある中で、長崎の都市としての歴史は短く1571年の開港からと言われている。

長崎はこの4百年余りの歴史の中で、都市の発展状況は大きな変化の連続であった。開港以後、200年間続いた鎖国時代は海外との唯一の貿易港であり、これが都市形成の礎となり、町割りや外国人居留地の造成が進められた。開港後は軍需産業の隆盛により都市として成長したものの、原子爆弾による壊滅的なダメージを受けた。戦後は、復興に伴う急激なスプロールが進み、現在ではその影響で居住環境に多くの課題を抱え、また人口の減少・高齢化等による都市力の減退が言われている。

都市デザインの3つのキーワード

「復元」この場所ならではの唯一性を表す
都市デザインを史実に基づき再現する

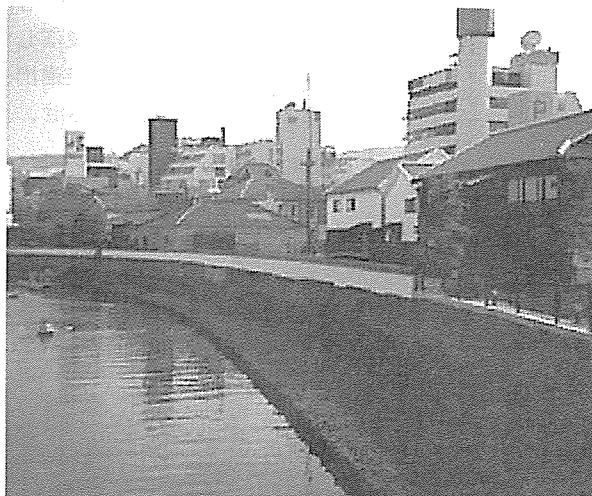
「修復」隠れている都市デザインを掘り起
こし顕在化させる

「改善」阻害・悪化させている、または非
効率的な都市デザインを改める

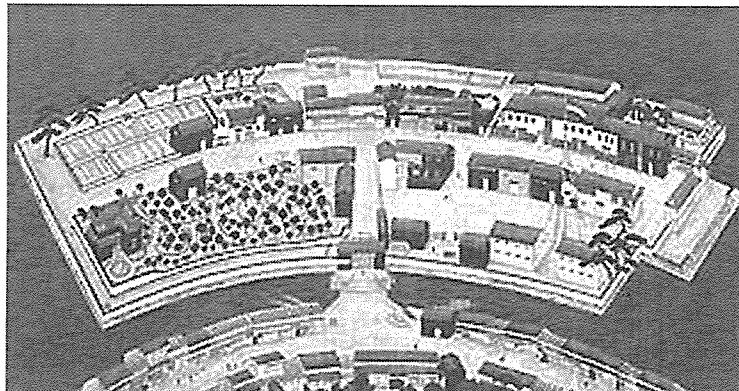
「復元」都市デザインの動き

鎖国時代、日本と諸外国を結ぶ唯一の窓口であった出島は、海に突き出た形で築造された。しかし、明治以降、出島周辺の埋め立てが進み、海に浮かぶ扇形の原形を失った。

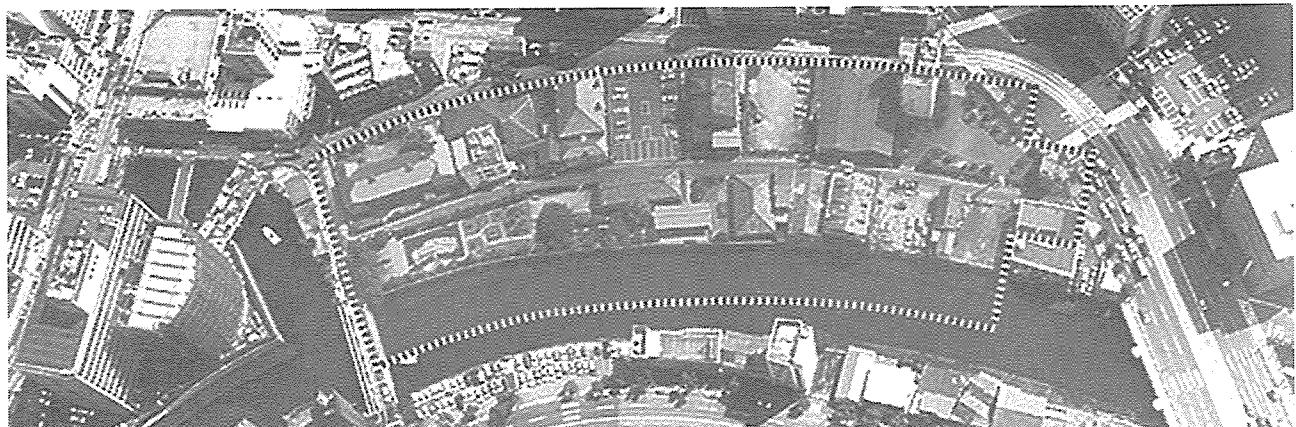
出島は大正11年に国の史跡に指定され、民有地の公有化とともに、2010年までの短期計画では25棟の建物の復元を行い、当時の出島の町並みを再現する予定である。また長期計画では四方に水面を確保し、19世紀初めの扇形の島を完全に復元するよう整備が進められている。



■出島内の公有地化と建築物の復元が進む



■出島築造当時の絵図（手前が陸側・現県庁）



■陸化した現在の出島周辺と出島の範囲

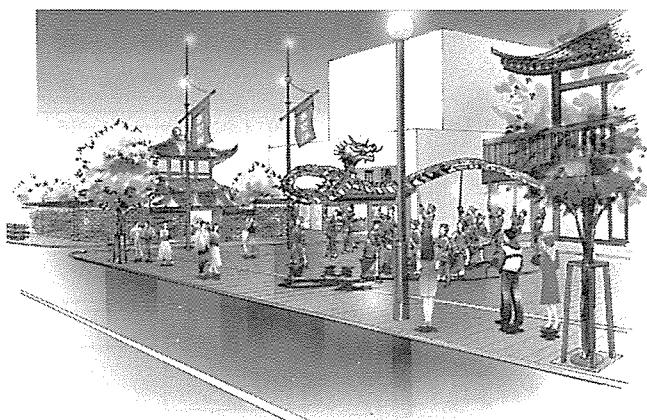
「修復」都市デザインの動き

1689年に唐人の市内雑居を禁止するため、唐人屋敷がつくられた。当初は純然たる和風の建築物であったが、修理・改築等を中国人の手で行うようになってからは窓や欄干等の造作部分に中国のデザインが取り入れられるようになった。

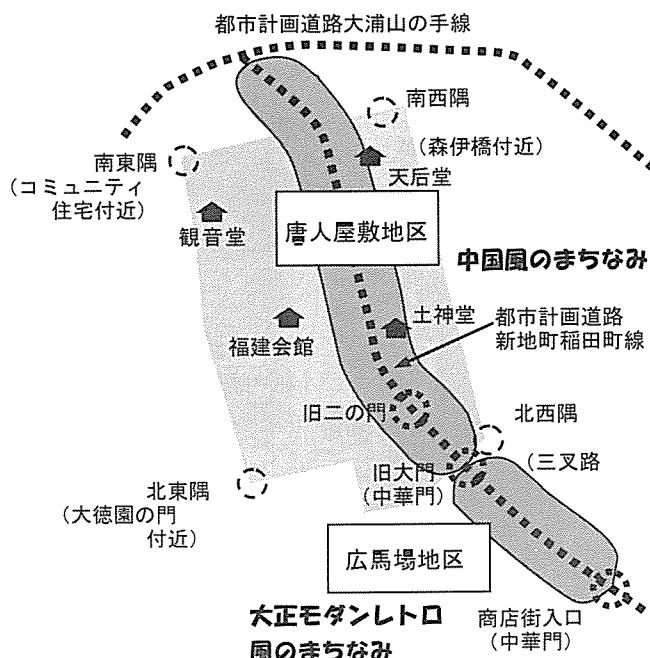
明治に入って大火で唐人屋敷は消失したが、石橋、石畳、石垣等当時のものが残り、また再建された4つのお堂や塀等は中国の雰囲気を強く醸し出している。

そこで、歴史的物件等の顕在化のための修復や、お堂周辺の修景整備、唐人屋敷の中央を通る唐人屋敷通りの整備に合せた沿道建築物等のまちなみ形成に対する助成支援を行い、統一感ある都市デザインへの誘導が図られている。

■ 土神堂前の広場修景整備計画案



■まちなみ形成の対象範囲



「改善」都市デザインの動き

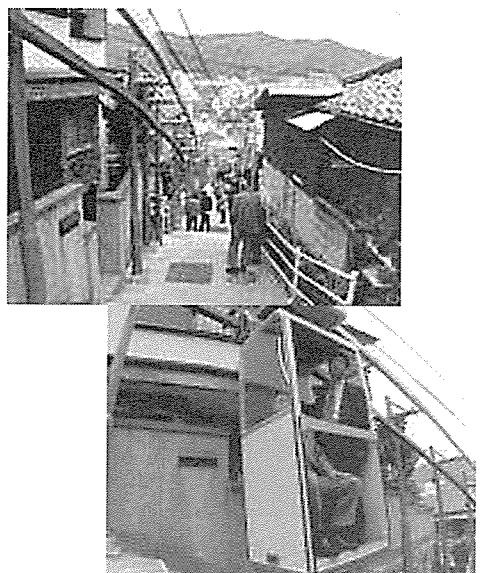
長崎は坂のまち、斜面のまちとして広く知られているが、市街地のうち平坦部（標高20m未満）は約2割、斜面部（標高20m以上）は約8割である。標高100mを超える宅地は市街地全体の25%に当たり、かつては畠の通路、谷筋の通路であったところの宅地が多くある。

このような地域では自動車通行可能な生活道路がなく、日常的なアクセス利便性が低い地域であるとともに、災害時の避難や救急救命活動に支障をきたす事が懸念される。

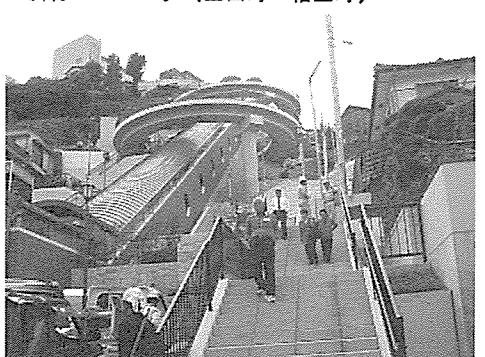
そこで、現在進められている斜面移送システムの拡充と、密集事業による重点的な地域での生活道路整備等により、斜面市街地の居住環境基盤を整備する。同時に、現在実施中の乗合タクシーのようなことをさらに買い物、通院、介護等様々な生活サービスに対応できるよう広げ、官民一体となった新たな地域コミュニティ・相互扶助づくりを進める。

また、市街地をコンパクトにまとめて効率を高めることや、自然環境・景観の形成を考えるとき、標高100m以上の宅地のあり方について、都市デザインの面からも検討すべきである。

■ゴンドラ式の斜面移送システム（天神町）



■斜行エレベータ（上田町・相生町）



根っこからの景観づくり

—対馬市厳原町のまちづくりから

久保田 恵都子

KUBOTA ETSUKO
㈱アーバンデザインコンサルタント

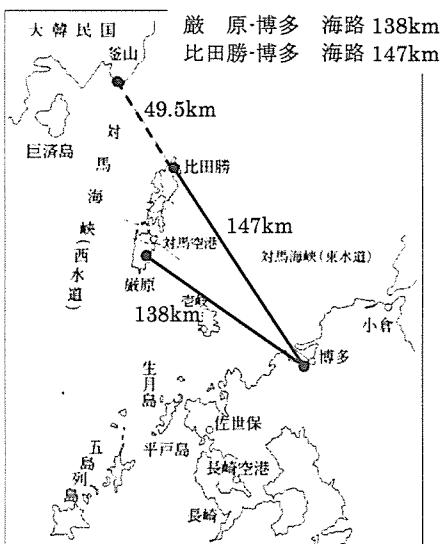
1. 国境の島 対馬

対馬国一。ツシマを最初に「対馬国」と書いたのは魏志倭人伝である。

一居る所絶島、方四百余里ばかり、土地は山嶮しく、深林多く、道路は禽鹿の徑の如し。千余戸有り、良田無く、海物を食して自活し、船に乗りて南北に市羅（商いをする）す。（魏志倭人伝）—

対馬の特色がよく描写されており、今もこの描写に通ずるところがある。

九州本土から北へ 132 km、韓国まではその半分以下の 49.5 km に位置する国境の島。その立地から様々な大陸文化がこの対馬を経て日本へ伝わっていった。



鎖国政策の中にあって唯一大陸との交易を許された対馬藩・宗家十万石の城下町として栄えたのが対馬市厳原町である。その面影が対馬特有の鏡積み技法の石塀・石垣、武家門、武家屋敷等として今でも残っている。しかし、生活の利便性、維持・補修の困難さ等の点から、年々減少している。

平成 16 年 3 月 1 日に厳原町を含む 6 町が合併し、人口 4 万人弱の 1 市 1 島となった。

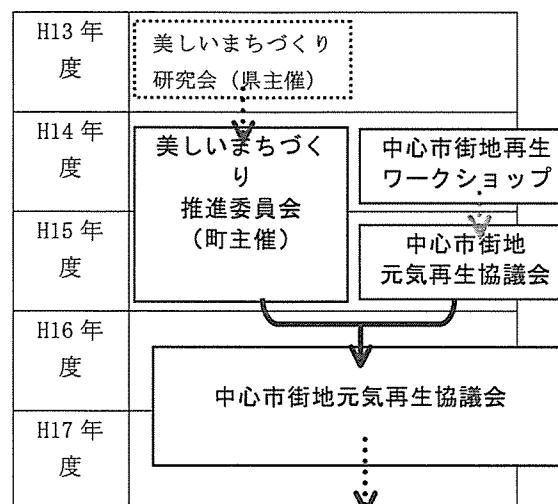


2. きっかけは…

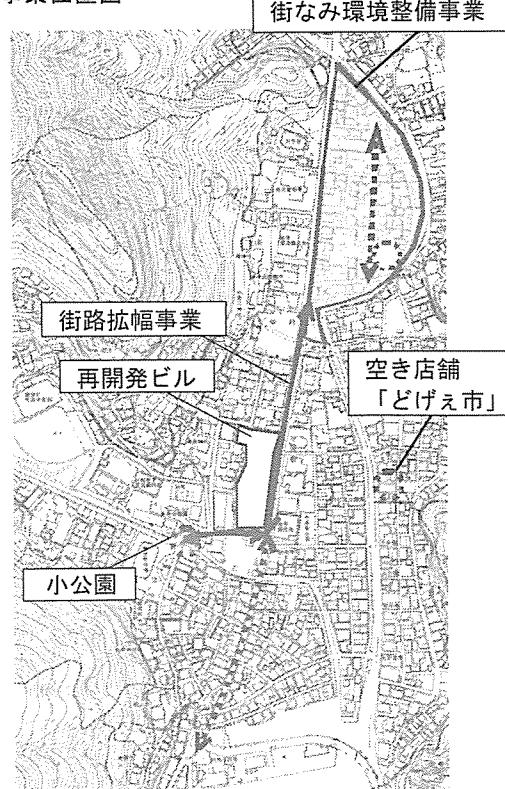
長崎県美しいまちづくり条例のモデル地区

厳原町でのまちづくりをスタートするきっかけは、平成 13 年度に長崎県の「美しいまちづくり条例」策定のためにモデル地区として厳原町が選ばれたことである。厳原町の中心市街地で再開発事業や骨格道路の拡幅事業等が同時に進行し、今後まちの様相が大きく変化することもあり、新しい景観形成の機会であるという理由からモデル地区に選ばれた。

その後、住民と一緒にになって中心市街地再生計画を考え、それに基づき公園のデザインや空き店舗の活用、歴史的資源を活用した街なみづくり（中村地区）等々、都市再生のまちづくり活動を住民が主体となって数多く実施している。



■事業位置図



3. 歴史資源を活かした街なみづくり

商業地に隣接する中村地区は、江戸時代当時の町割りで、昔ながらの石塀や武家門等の歴史的な資源が残る。再開発事業等の進む商業地に隣接してこの地区があることも、長崎県のモデル地区に選ばれた理由のひとつである。

この地区を歩いた人であれば、対馬の獨特な石塀等から醸し出される雰囲気に引き込まれる。しかし、この良さに気づいていないのが地元の住民である。生活に融け込んでしまっているため、自分たちのまちの持つ良さを知らず知らずのうちに失っていく。「良い!」「すごい!」「素晴らしい!」と言い続けて、地元の方に気づいてもらうことも私たち“よそ者”的役割のひとつである。

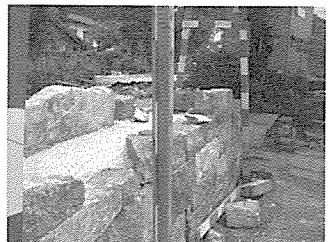
[協定の締結]

本地区は街なみ環境整備事業の認可を受けて事業をスタートしている。街なみ環境整備事業は良好な住環境の整備を目的としており、認可を受けるには、地区内の住民が住宅等の維持管理に関する事項等を含めた街なみ協定を締結する、もしくは地方公共団体が定める条例等により住宅等の整備に関する事項等が定められている地区（景観形成地区など）に指定されなければならぬ。後者の方は既に行政が地区内住民の意見を聞いて指定されているため、前者に比べるとスムーズに認可される。前者はまず、住民に理解を求め、住民同士が協定を締結しなければならず、時間と労力が必要である。本地区は前者であったが、平成13年度から住民と話す機会を設けて、活動もアピールしており、活動を支える協議

会の会長や地区の区長を中心として、住民が住民に説明して走りまわっているため、無事に協定締結に至った。

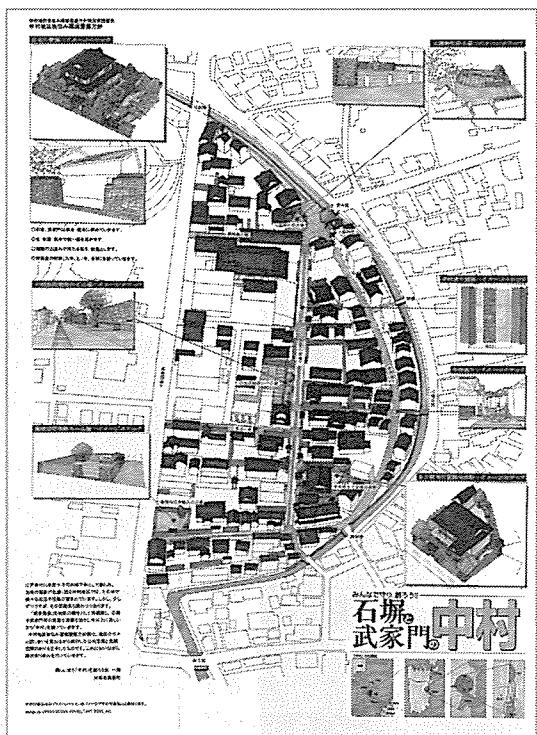
[住宅整備に補助]

協定締結者が、協定の基準に沿った住宅整備をする場合、国から工事費の1/3、県・市からも1/3の補助がある。街なみ環境整備事業の本来の制度では県の補助はない。しかし、市負担を軽くして景観形成に積極的に取り組んでもらうことを目的に、長崎県では重点地区に限り、県も一部助成している。もちろん、良好な住環境の改善、良好な景観形成に寄与することを条件として、様々な手続き、協議を重ねて実施している。



[住民のものと感じてこそその活動拠点施設]

樋口一葉の師匠として有名な作家 半井桃水（なからいとうすい）の生家跡とされる屋敷が、昔ながらの石塀と武家門とともに残されている。しかし、長く廃屋となっていたり、武家門は今にも倒れそうで危険な状況であった。そこで、地区の住民を中心に、建築士会の協力を得て自分たちで解体することにした。危険なところは建築士会の専門業者に頼み、瓦を一枚一枚はずして洗い、柱等の木材とともに後の整備に再利用しようと保管することとした。後に復元するために、解体しながらその設計図を書き取っていった。



平成18年夏頃、この場所に地区住民を中心に、周辺住民や対馬を訪れる観光客等が交流し、様々な活動の拠点となる場所がオープンする。もちろん施設内容は、住民の方とのワークショップによって方向づけた。外観は木を基調として、本地区にふさわしい昔の雰囲気を醸し出す建物となるよう議論した。この



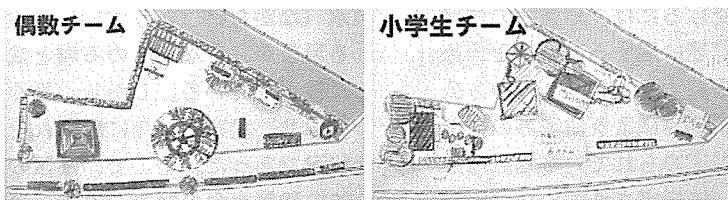
ような専門的な議論ができるのは、一住民として参加する建築士、プロの存在があり、この協議会の強みのひとつである。

これからは、この施設を中心とした地区全体の維持管理を、地区住民がどのようにしていくかがポイントとなる。

4. 小さな公園のデザイン

再開発ビルを中心として周辺街路の拡幅事業も進んでいる。そのひとつの事業の中で 110 m²ほどの小さな残地ができる。その場所を利用してちょっと休憩できる小公園を整備しようと、利用者となる小学生や地元の方、近くの幼稚園の先生、観光協会の方などを集めたワークショップを開催した。

皆で現地確認に行き、公園のコンセプトを議論した。突拍子もないことを言うであろうと思っていた小学生からは「歴史を感じる落ち着いた公園」との意見で、大人の一部からは「全部駐車場」「危ないから回りにフェンスを」という意見もあった。



最終的な基本設計までには、参加者の意見をベースにして周辺環境を考慮しながら、プロの技術者がデザインする。それを参加者がビジュアルに何度も確認する。現地に書き込んでの確認もする。このようにしてできる公園は愛される。ワークショップの最後には、「管理は小学校でていきます」との声があがった。平成 18 年には完成する予定である。



5. 空き店舗「どげえ市」オープン

中心市街地の再生を考える中で、「まち中で人が歩く姿が少ない」「商店街に空き店舗が目立ちだした」という意見が多くあった。そこで、住民自身が仕事終わりに商店街の空き店舗と駐車場の状況を歩いて調査した結果、18 の空き店舗がわかった。調査した住民が「空き店舗かどうかわからない“あきらめ”店舗が多い」「空き店舗を通りこして駐車場になっている」という重大なことに気づいた。

仕事終わりに住民が集まり、度重なる議論の結果、ひとつの店舗を借りて、“人が集まる場所にして、商店街の起爆剤にしよう”と、対馬のものしか販売しない店舗を開店することになった。

開店するまでの準備期間に、対馬でひつそりと作品を作っている方の作品展を 2 週間ほど開催した。お客様は多く、今後の方向性が間違っていないことを確信できた。



作品展の様子

決定してからは、対馬で作られる野菜や対馬陶芸教室の作品などなど、対馬の人の手で作られる商品を集め、委託販売の手続きまで、すべて住民の方が動いた。借りる店舗は昔ながらの建物であったため、内装も土間にして漆喰壁も残した。漆喰も自分たちの手で塗った。

平成 16 年 12 月にオープンして、今でも続いている。少しづつではあるが、人の流れが変わってきてている。

漆喰を塗る



「どげえ市」オープン！

6. まちづくり活動による成果

街路の拡幅をしようとする路線の地権者を対象に、景観に配慮したまちなみづくりのワークショップを開催した。まちづくり協定の締結を目指して、どの程度までルールとして許容できるか、またすべきか、を話し合った。

その話し合いの途中で、この拡幅事業をきっかけに、石垣を撤去して駐車場付きの新しい店舗を建てる、と住民が話し出した。この石垣は、中心市街地の真ん中に、長い距離残っている昔ながらのもので、誰もが認める素晴らしい資源である。この話が出た場では、他の住民が「残してほしい」とその住民に要望する場面があった。

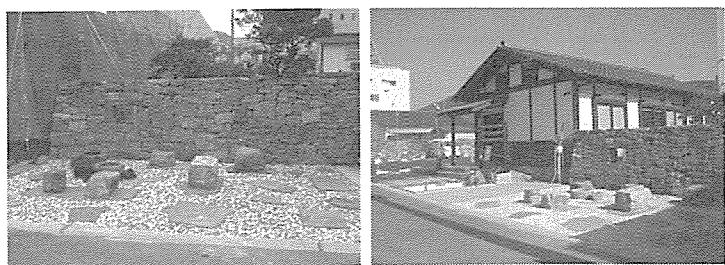


中心市街地に
残る石垣

この石垣がなくなると貴重な景観資源を失うことに危機を感じ、石垣を残した店舗にしてもらうよう、住民の要望を入れた形での図面を描いて、何度も話し合いの機会を持った。その甲斐もあり、石垣を残してもらえることとなった。簡単に石垣を残すといっても、その維持には多くの費用がかかり、手間がかかり困難なことである。

ある時、この石垣に連ねて新しい石垣が延長されていた。さらに、街路に面してその石垣を活かしたオープンスペースが作られていた。話を聞くと、一生懸命まちづくりをしていると感じて、自主的に作ってくれたのである。しかも住民自身の手で友達と作ったと言う。

まちづくりの活動が、住民の心を動かし行動にまで繋げたひとつの例である。このひとつの例が広がっていくと、これまで培ってきたものを大切にした固有の景観ができていく。



7. 活動から生まれるもの

「対馬に出張！」と言うと「おいしい魚が食べられていいね」とよく言われる。し

かし、なかなか食べられない。中心市街地の再生を考える上で、「対馬ならではの料理がまち中で食べられない」という意見が多くあがる。そこで、郷土料理の復活のために、ワークショップでレシピを作成した。郷土料理のマイスターを招き、実際に調理しながら横でメモを取り、できた料理を食べて、最後に大きな模造紙にメモしたものをレシピとしてまとめる。このようにして26の郷土料理レシピができた。これを中学校の調理実習で使ってもらったり、何とかまち中の飲食店やホテル等に利用してもらうように働きかけている。



メモを取りながら
調理

最後はレシピ
としてまとめる

8. 活動からできる景観

厳原町に通い出して5年。今回紹介したものはほんの一部である。5年が経って、ハードとしては「モノ」が形としてできようとしている。これは、まちづくり活動をしている住民にとっては意味があり、大変重要なことである。自分の話してきたことが形としてできるのだから。今後の活動の力、励みになる。また、住民自らがまちを想ってオープンスペースができ、空き店舗に人が集まって、まちの流れが変わっている。

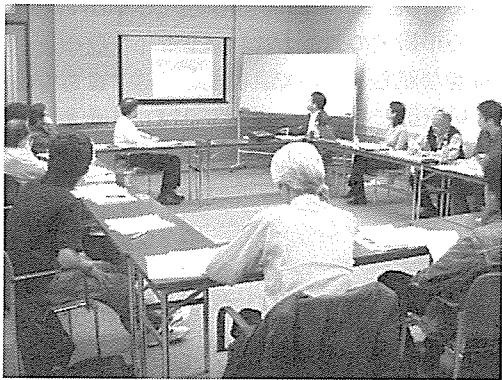
ここまで来るには、仕事を終えてくつろぐ時間に、「楽しくなけりやまちづくりじやない！」を合言葉に何度も何度も話し合い、顔を突き合わせて活動してきた。これは、厳原町の住民の「自分たちのまちを自分たちで何とかしなきや！」という強い危機感、気持ちから始まった。この気持ちがまちを変え、失われつつある歴史、景観を取り戻そうとしている。活動には参加しないものの、気持ちを受け取ってまちなみづくりに協力してくれる人も出てきた。この積み重ねが、人の都市活動や生活から醸し出される景観までもを厳原町ならではのものにしていく基盤になっていく。

地域再生と景観デザイン

福田 忠昭

TADAOKI FUKUDA
株環境デザイン機構

平成 18 年 11 月 6 日、JUDI 九州ブロックでは、「地域再生と景観デザイン～地域に即した地域再生～」に関する座談会^{※1}を行った。また、昨年度は、「景観三講」と題し、景観法にのっとった新たな景観施策に関する勉強会を行ってきた。これらの話の中で出てきた景観やまちづくりの話をもとに、「地域再生と景観デザイン」について考えてみたい。



■座談会の様子

地域再生と結びつく景観

景観法の成立を受けて、各地で景観への関心が高まっている。今回の座談会を含め、それらの中で「地域」というキーワードは、特に重要な意味を持っていた。今回の事例で取り上げられた坂のまち長崎や田園をベースとした福岡県の筑後地域、そして島という特殊な環境を持つ対馬市の巣原町など、それぞれの景観は「地域」そのものである。そして、それらの景観を作り出してきたものは、地域の地理的条件、生活・文化、歴史といったものに他ならない。このような認識は、今回の景観法においても示されているし、文化財保護法による文化的景観においても明示されており、画一化していく景観を目の前にして、当たり前のように広がっていた「地域」に根ざした景観を再評価し、保全・形成していくことの重要性が高まってきたことを感じさせる。

このように、景観がその背景にある生活や文化、経済活動と無関係には存在しないという当たり前のことが、今回の「地域再生」を考えるうえで重要である。棚田や里山の景観の維持は、農林業やコミュニティの再生、観光等と密接に関係しているし、歴史的まちなみの保全も観光などの経済活動や産業振興とともに考える必要がある。座談会の中でも、景観づくりのためだけの单一目的の施策の限界についての指摘があった。つまり、「地域」にもとづく景観デザインは、単なる景観デザインを越え、人々のつながりや関係性を含んだ地域社会や地域経済をデザインするという非常に大きな範疇で捕らえられており、これから景観

行政が地域住民（企業や NPOなどを含む）を主体として進められるべきと考えられるのは、この「地域」の重要性のためであるといえる。

景観まちづくりへの展開

一方、住民参加型、ボトムアップ型とよばれるまちづくりが、ワークショップ手法の広がりとともに一般的になっている。地域に住む人々が、実際に自分たちのまちを歩き、課題を発見し、解決していくという「地域」や「コミュニティ」に根ざしたまちづくりである。そこでの課題は、地域の安心・安全や交通の問題、自然環境の問題など様々である。こうした問題を解決していく上で、必ず必要となる公共性・パブリックという考え方を「景観」は最もわかりやすく表現する。つまり、良好なまちづくり活動が推進されれば、その結果として、良好な景観が、具現化された姿として創造されるということだ。実際に安心・安全なまちは、見た目にも美しい。さらに、地域のまちづくりの中で、自分たちのまちの理解を深めるために、「地元学」的なアプローチによって歴史や生業、生活・文化を調べる作業は、地域の景観を紐解くといったアプローチとよく似ている。

このような誰の目にも見える景観のわかりやすさやボトムアップ型のまちづくりと共通した点によって、「地域」のまちづくりは、「景観まちづくり」として展開しながら、より本質的なものを探し求めていくものと考えられる。

今回の景観法においては、このような「まちづくり」の段階の内容が十分でないことが指摘されている。地域の人々の価値を共有していくプロセスは、「地域」それぞれの知恵と工夫が必要になるという。^{※2} その点からも「景観づくり」と「地域のまちづくり」は、お互いを必要としながら、また、補完しあいながら展開する必要性が大きい。

地域再生と景観まちづくりについて

今回紹介されている長崎での都市デザインの動きは、「復元」「修復」「改善」をキーワードとして、都市の地理的・歴史的背景をベースとしながら進められている。なかでも斜面地住宅の生活環境の整備にあたっては、単なる利便性の追求からだけではなく、市街地のコンパクト性や都市デザインからの検討が必要であるという。高齢化や自動車利用の面から不便極まりない環境ではあるが、後世に残すべき環境は何か考えるためには「景観」という切り口が重要だ。

一方、対馬市巣原町のまちづくりが、長

崎県の「美しいまちづくり条例」策定のモデル地区としてスタートし、「中心市街地元気再生協議会」として、公園のデザインや空き店舗の活用、そして、郷土料理のレシピづくりまで、総合的なまちづくりとして展開していることは興味深い。そして、それらの活動が地域住民の主体的な活動を生みだし、その延長線上に石垣を再生するといった景観づくりが生まれている。まさに、「景観まちづくり」の実践事例である。

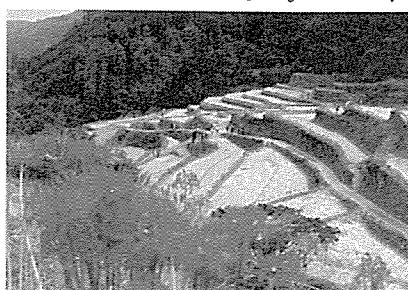
また、筆者も参加している筑後地域の広域景観形成のルールづくりにおいては、ボトムアップ型の景観まちづくりを意識した取り組みを試みている。そのひとつとして「筑後景観憲章」の策定において、大規模な景観コンテストを行い、地域に住む人々や地域を訪れる人々の景観に対する思いを、丁寧に拾い上げていった。写真や絵手紙、標語など1,135点もの応募作品には、何気ない風景や当たり前のように広がっている生活や文化、生業と密着した景観が非常に多かった。それらの作品とともに寄せられたコメントには、「ほっとさせてくれる場所があることは幸せだ」「たくさんの人に自慢したい」「いつも元気にしてくれる」など景観を守り、育てていくための貴重なアイデアがつまっていた。ややもすると、行政がつくった「憲章」などは、地域住民にほとんど活用されない場合も多い。コンテストなども単なる啓発イベントで終わることも少なくない。このような景観づくりの取り組みを単なる景観行政のレベルで終わらせるのではなく、少しづつでも地域住民と密着したものに転換していくことで、「景観まちづくり」の可能性が広がるのではないだろうか。

今回の座談会では、このような「景観まちづくり」における専門家の役割についても議論された。西欧との建築・都市の成り立ちの違いや国民性の違い、近代の合理的に均一化していく社会のシステムなど、「景観まちづくり」の背景にある課題は、枚挙にいとまがない。しかし、そのような状況

の中でも、プランナーなどの専門家は、「ミッション（使命）的価値観」と「経済的価値観」を結びつけることの重要性が指摘された。長崎の坂の上の住宅地も「居心地がいい」から後世に残したいと考えれば、長期的な視点での議論や不便さを楽しむようなデザインを提案する必要が出てくる。そのような市民セクターと行政セクターの枠組みを描くことも重要である。

また、「ミッション（使命）」を地域住民に受け渡し、広げていくための「翻訳」といった能力も重要であるという指摘があった。ここでいう「翻訳」とは、単に専門用語をやさしく言い換えるという類のものではない。ミッションを本当に理解してもらい、地域住民や企業の行動や活動を実際に変えていくというものである。景観の問題も、環境や交通などの問題と同じように「社会的ジレンマ」^{※3} の性格を強く持っている。個人的・短期的な利益の追求をみんなが行うと、最終的には全員の利益が損なわれてしまうという問題の構図である。そのため、実際に行動や活動を変えていくことは、教育や啓発、「アメとムチ」等の施策だけで容易に達成できるものではない。本質的な問題解決のためには、各主体が自分の意志で（自発的に）自由度を拘束するために、規範やルールを作ったり、モラルを守る必要が出てくる。「筑後景観憲章」のなかでは、景観保全・形成の原動力となる筑後地域の人々の持つある種の「感性」と「作法」について言及し、それらをもとに、モデル地区などの具体的な活動展開を目指している。

このように、景観の本質的な解決を追求すればするほど、「景観まちづくり」的側面は強くなり、「地域再生」と一体的な取り組みが必要不可欠となってくる。新たな地域再生と一体となった景観の取り組みに向けて、「景観マネジメント」といった概念も提唱されており、景観法を契機に、次のステップへ大きく踏み出さなければならないだろう。



写真部門：真紅の棚田

濃く薄く

美濃の山山めぐらせて

筑後平野は

黄金波うつ

標語部門

筑後の景観コンテストの受賞作品

生活や産業と密着に関わった景観が数多く応募された。

出典：【筑後田園都市推進評議会（福岡県他）】



絵手紙部門：

筑後川昇開橋とエツ舟風景

事務局より

1. 新会員の紹介

2005年11月～2006年2月の入会者は下記の通りです。(入会順、敬称略)

2月28日現在の会員数は、469名です。

正会員氏名	勤務先(フック)
藤谷 康	日本興業(株) (関西)
藤本 英子	京都市立芸術大学 (関西)
石田 匠	(株)ユーエス計画研究所 (中部)
稻田 信之	(有)アトリエ猿 (関東)

2. 退会者 (2005年11～2006年2月)

安藤徹哉、川上恵一、藤井経三郎 (敬称略)

3. 住所変更等 (敬称略)

氏名	変更内容(新)
上野山直樹	(株)コトブキ 〒101-0062 東京都千代田区神田駿河 台1-2-1 Tel. 03-5280-5400
内村 雄二	福井工業大学 〒910-8505 福井市学園3-6-1 Tel. 0776-29-7871 Fax. 29-7891
岡 大輔	(株)環境デザイン機構 〒815-0033 福岡市南区大橋2-2-1 Tel. 092-553-0560 Fax. 553-0561
田中 稔	松下電工(株)大阪ArchilAB 〒540-6218 大阪市中央区城見2-1-61 Tel. 06-6945-7809 Fax. 6945-7836
長崎駿二郎	(株)竹中工務店 〒136-0075 東京都江東区新砂1-1-1
永野 和邦	(株)ラウム計画設計研究所 〒102-0083 東京都千代田区麹町3-2-4 Tel&Faxは変更なし
福田 忠昭	(株)環境デザイン機構 〒815-0033 福岡市南区大橋2-2-1 Tel. 092-553-0560 Fax. 553-0561
宮下 正裕	(株)竹中工務店 〒136-0075 東京都江東区新砂1-1-1

広報委員会

白濱 力	石崎 均
澤木 俊間	伊藤 光造
土田 旭	加茂みどり
近田 玲子	河本 一行
菅 孝能	松山 茂
中嶋 猛夫	横山あおい
櫻井 淳	吉田 慎悟
松村みち子	横山 裕
島 博司	作山 康